

啓発パネル貸出について

公益財団法人おきなわ女性財団

1. 目的

女性に対する暴力の防止について県民に広く周知・啓発することを目的として公益財団法人おきなわ女性財団が所有する啓発パネル（以下、パネル）を貸し出す。

2. 貸出対象

原則として、県内の市町村および民間団体等が主催する非営利目的の展示、イベント等における使用を貸出対象とする。

3. 貸出期間

パネルの貸出期間は原則として2週間とする。搬入・搬出等により、それ以上の借用を希望する場合は、別途協議の上、期間を決定する。

4. 借用申込み

借用の申込みを行う場合は、別紙「啓発パネル貸出票」に必要事項を記入の上、公益財団法人おきなわ女性財団へ事前に提出するものとする。

5. 貸出に要する費用

パネル貸出は無料とする。ただし、貸出に要する搬入・搬出等費用は、借用者が負担する。

6. 著作権

パネルの著作権を遵守し、展示の広報以外の目的で使用しないこと。また、パネルの内容や題号を改変（変更、切除等）しないこと。

7. 現状復帰の原則

パネルは、貸出を受けた際の状態状態で返却するものとする。貸出期間の管理責任はすべて借用者にあるものとし、万が一パネルに損傷、紛失があった場合等は、ただちに公益財団法人おきなわ女性財団に連絡し、その指示の下で修理、弁償等を行うものとする。

8. その他

本規定に定めのない事項については、申込者と公益財団法人おきなわ女性財団の協議により決定するものとする。

別紙

啓発パネル貸出票

◆借用するパネルに○をつけて下さい。

	パネル内容	パネル枚数	貸出希望 (○)
1	沖縄県女性議員輩出状況 (2018) 更新版	5枚	
2	6次産業まっさむんマップ(2018)	14枚	
3	男女混合名簿にまつわるエトセトラ(2017)	18枚	

◆使用目的

◆借用期間

年 月 日 ~ 年 月 日

◆借用者

所属 _____

氏名 _____

連絡先 _____

◆貸出者

公益財団法人おきなわ女性財団

きりとり

(借用者控)

◆使用条件

1. パネルの取扱いには十分気をつけて下さい。
2. 貸出期間は原則として2週間とします。
3. パネル貸出に要する費用は借用者の負担となります。
4. 借用目的以外に使用しないでください。
5. 第3者に又貸ししないでください。
6. パネルは、貸出を受けた際の状態で返却してください。
損傷、紛失があった場合等は、ただちに連絡をお願いします。

◆連絡先◆

公益財団法人おきなわ女性財団

TEL : 098-868-3717

FAX : 098-863-8662

返却日 平成 年 月 日です。